

第3次茅野市行財政改革推進プログラム  
(平成27年度～平成29年度)  
の取組結果について

## 目次

1	第3次茅野市行財政改革推進プログラムの全体の総括	
	(1) 進捗状況について	1
	(2) 「やや遅れている」となった改革実行項目の今後の取組	1
2	「改革を進めるための柱」ごとの総括	
	(1) 公民協働の仕組みの改革	2
	(2) 組織と職員の改革	4
	(3) 財政の改革	5
3	まとめ	6
4	進行管理シート	7

# 1 第3次茅野市行財政改革推進プログラム全体の総括

## (1) 進捗状況について

第3次茅野市行財政改革推進プログラムでは、「公民協働の仕組みの改革」、「組織と職員の改革」、「財政の改革」の3つの改革の柱を置き、それぞれの柱に4つずつの行革推進項目を設定しました。改革実行項目ごと、目標指標を設定し、指標の達成状況や取組結果をもとにプログラムの進行管理を行ってきました。

改革実行項目ごとに、進捗状況を「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」で区分けた結果は以下のとおりです。全体としては、「おおむね順調」な取組ができました。

改革の柱	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている
公民協働の仕組みの改革	2	2		
組織と職員の改革	2		2	
財政の改革	3		1	
合計	7	2	3	

## (2) 「やや遅れている」となった改革実行項目の今後の取組

### 2- (1) -① 効率的な組織構成と適正な職員配置

・職員数の目標設定については、平成30年3月に職員数算定調査を実施し、この結果の分析と、業務の棚卸しを行い、業務量に見合った適正な職員数の設定に繋げていきます。

\*行政経営基本計画：効率的・効果的な行政経営の推進の施策へ継承

### 2- (3) -① 職員の能力向上と人材育成

・職員提案制度については、平成30年度に制度の見直しを行い、積極的な運用を図っていきます。

\*行政経営基本計画：効率的・効果的な行政経営の推進の施策へ継承

### 3- (2) -② 公有財産の処分と有効活用

・グリーンヒルズヴィレッジは、地元との調整により平成30年3月から大幅な価格改定を行い販売を促進します。

・庁内にグリーンヒルズヴィレッジ販売促進検討会議を立ち上げ、全庁を挙げて販売促進に取り組んでいきます。

\*行政経営基本計画：財政運営の施策、住生活基本計画へ継承

## 2 「改革を進めるための柱」ごとの総括

### (1) 公民協働の仕組みの改革

#### ア 総括

市民アンケートによる「市民総参加によるパートナーシップのまちづくりの推進」の満足度指数の向上については、設定時と同水準の結果となりました。まちづくりの課題は、住んでいる住民一人ひとりが、自分たちの問題として自覚し、みんなでその解決に取り組む必要があります。今後も、同じ目標指標を設定し、指数の向上に向けて住民自治の実現を図っていきます。

#### イ 取組結果

目的 (めざす姿)	市民総参加のまちづくりを推進するため、市民との情報共有、市民から幅広く意見を取り入れる仕組みづくり、市民活動の推進、地域コミュニティの充実により、自助・共助・公助の仕組みの充実が図られている。
目標 (成果)	市民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みをつくることにより、市民自らがまちづくりを担っている満足度が高くなる。
目標指標 (成果指標)	市民アンケートにおける施策「市民総参加によるパートナーシップのまちづくりの推進」の満足度指数の向上（現在の平均値3.16）※
目標指標の 達成状況	満足度指数 3.16 計画を策定した平成 26 年度の数値と同水準となりました。

#### ウ 主要推進項目と取組状況

##### ① 行政情報と市民要望情報の共有

「市民と行政情報を共有し、幅広く市民の意見・提言を聞く仕組みの充実を図ります。」

- ・パブリックコメントの制度を見直し、1つの案件について複数回のパブリックコメントや、ポイントを絞った概要版資料の提供、寄せられた意見の庁内や市民委員会へのフィードバックなどを実践しています（H28年度～）。
- ・パートナーシップのまちづくり推進会議でこれまでの公民協働の取組のふり返しを実施しました（H28年度～H29年度）。

##### ② 市民活動の推進

「市民活動が幅広く活発に行われるよう支援します。」

- ・平成 28 年 11 月に市民活動センター「ゆいわーく茅野」がオープンし、人財養成講座や市民活動研修会、活動団体交流会等を開催し、講座や協働・連携から新たな活動が創出されています（H28年度～）。

---

※市民アンケートにおける満足度指数：市民アンケートにおいて、各施策における満足度を、非常に満足

・・・5、ほぼ満足・・・4、どちらともいえない・・・3、やや不満・・・2、不満・・・1として算出した平均点のこと。

### ③ 地域コミュニティの充実

「共助の場となる地域コミュニティの充実を図ります。」

- ・各区別の入区案内を作成し、市民課窓口で活用しています（H27年度～）。
- ・地域コミュニティの活性化と地域課題の解決及び各地域の特色をいかしたコミュニティ活動を推進することを目的として、地域コミュニティ活動助成金制度を新設し、運用を開始しています（H29年度～）。
- ・災害に強い支え合いのまちづくり条例を施行し、自主防災組織の活動に対する支援を行う中で、地域における助け合い、支え合いの意識を醸成し、自助、共助、公助の取組の強化を図っています（H27年度～）。

## (2) 組織と職員の改革

### ア 総括

第5次茅野市総合計画における政策体系を見据えた組織とするとともに、人事評価制度を導入し、職員能力の向上と人材育成を推進しました。今後もより質の高い行政サービスを展開していくために、民間活力の導入を検討しながら、組織や職員体制の整備を進めます。

### イ 取組結果

目的 (めざす姿)	急激な環境変化や多様化する市民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供するため、組織運営を向上させるとともに、職員の意識改革、能力向上・人材育成を行うことにより、最小の経費で最大の効果を生み出す効率的な組織運営が図られている。
目標 (成果)	職員の意識・能力の向上により、効率的な組織構成及び適正な職員配置が達成されている。
目標指標 (成果指標)	人口規模、財政規模に見合った組織体制と目標職員定数（H27に目標設定）の達成
目標指標の 達成状況	組織体制については、第5次総合計画の政策体系に合った組織構成とし、目標職員数の設定のための業務量の把握を行いました。

### ウ 主要推進項目と取組状況

#### ① 組織運営の向上

「効率的な組織構成と適正な職員配置により、組織運営の向上を目指します。」

- ・第5次総合計画の政策体系を見据えた組織構成としました（H29年度）。
- ・適正な職員定数管理を行うために職員数算定調査を行いました（H29年度）。

#### ② 職員の意識改革

「常に仕事のやり方、働き方を見直すことができるよう職員の意識改革を図ります。」

- ・職員の能力向上と人材育成に取り組むために、成果重視の人事評価制度の本格運用を開始しています（H28年度～）。

#### ③ 職員の能力向上と人材育成

「若手職員の早期育成と専門職員の育成により、職員の能力の向上を図ります。」

- ・新入職員の早期育成を図るとともに、育成指導者自身のふり返りを行うために、メンター制度<sup>※</sup>を導入しています（H27年度～）。

---

※メンター制度：新入職員が早く職場に慣れ、成長し組織に定着するため、上司とは別の育成指導者が、業務の内外にかかわらず指導・助言を行うことで、一年後には意思決定ができる職員として成長できるよう支援する仕組み。

### (3) 財政の改革

#### ア 総括

目標指標については、1年早く達成することができました。特に、ふるさと納税につきましては返礼品の充実を図り、財源を確保できたことが一つの要因として挙げられます。

今後も財政基盤を安定していくために、税収を増やす取組はもちろんのこと、歳入面においては、適正な受益者負担による自主財源の確保、歳出面においては、歳入に見合った歳出規模を維持していくための各種事業の最適化の取組を進めていきます。

#### イ 取組結果

目的 (めざす姿)	持続可能な財政運営を行うため、限りある行政経営資源の有効な配分と自主財源の確保、公共施設等の適切な管理等により、基金に頼らない収支均衡予算での財政運営を図られている。
目標 (成果)	平成29年度当初予算において基金に頼らない収支均衡予算が達成されている。
目標指標 (成果指標)	平成29年度当初予算において基金（財政調整基金・減債基金）の取崩額をゼロ
目標指標の 達成状況	平成28年度から当初予算の基金取崩額をゼロ円としました。

#### ウ 主要推進項目と取組状況

##### ① 歳出の適正化

「行政評価などの結果に基づき事業の見直しを行い、歳出の適正化を図ります。」

- ・行政評価と予算をつなぐ取組を推進しています（H27年度～）。
- ・補助金基本指針の見直しを行いました（H27年度）。

##### ② 歳入の確保

「施設使用料などの自主財源の見直しによる歳入の確保を図ります。」

- ・施設使用料の見直しを行い使用料の適正化を図りました（H27年度）。
- ・ふるさと納税の拡充を図っています（H26年度寄附額：3,095千円、H27年度寄附額：5,175千円、H28年度寄附額：248,192千円、H29年度寄附額257,412千円）。

##### ③ 公共施設・インフラの適正な管理

「公共施設・インフラの適正な維持管理費用等の平準化を図り、適正な管理を行います。」

- ・公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設計画の作成を進めています（平成28年度～）。

### 3 まとめ

平成30年度からは、第3次プログラムの取組は、第5次茅野市総合計画における各分野別計画（主に茅野市行政経営基本計画）に継承します。

第5次茅野市総合計画で目指す将来像や、各政策で実施する様々な取組を着実に実現していくため、市民のまちづくりへのより積極的な参加と、ヒト・モノ・カネ・情報の限られた経営資源を最大限にいかし、質の高い行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政経営を目指します。

#### 第3次茅野市行財政改革推進プログラムの取組の継承先

体系番号	改革実行項目	次期への継承
1. 公民協働の仕組みの改革		
(1) 行政情報と市民要望情報の共有		
1-(1)-①	行政情報と市民要望情報の共有	行政経営基本計画へ継承
(2) 市民活動の推進		
1-(2)-①	(仮称)市民活動センターの活用による市民活動支援	行政経営基本計画へ継承
(3) 地域コミュニティの充実		
1-(3)-①	地域コミュニティへの支援	行政経営基本計画へ継承
1-(3)-②	自主防災組織の育成	政策横断プロジェクト 地域防災計画へ継承
2. 組織と職員の改革		
(1) 組織運営の向上		
2-(1)-①	柔軟な組織への機構改革	行政経営基本計画へ継承
(2) 職員の意識改革		
2-(2)-①	成果重視のマネジメントの導入	行政経営基本計画へ継承
2-(2)-②	業務改善活動の推進	行政経営基本計画へ継承
(3) 職員の能力向上と人材育成		
2-(2)-①	職員の能力向上と人材育成	行政経営基本計画へ継承
3. 財政の改革		
(1) 歳出の適正化		
3-(1)-①	歳出の適正化	行政経営基本計画へ継承
(2) 歳入の確保		
3-(2)-①	施設使用料の見直し	行政経営基本計画へ継承
3-(2)-②	公有財産の処分と有効活用	行政経営基本計画 住生活基本計画へ継承
(3) 公共施設・インフラの適正な管理		
3-(3)-①	公共施設・インフラの適正な管理	行政経営基本計画へ継承



「改革の柱」 進行管理シート

改革の柱	1	公民協働の仕組みの改革			
目的 (めざす姿)	市民総参加のまちづくりを推進するため、市民との情報共有、市民から幅広く意見を取り入れる仕組みづくり、市民活動の推進、地域コミュニティの充実により、自助・共助・公助の仕組みの充実が図られている。				
手段・方法	市民総参加のまちづくりを推進するため、行政情報を共有し、幅広く市民からの意見・提言を取り入れる仕組みづくりを進めるとともに、市民活動の推進、地域コミュニティの充実により、自助・共助・公助の仕組みの充実を図る。				
目標 (成果)	市民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みをつくることにより、市民自らがまちづくりを担っている満足度が高くなる。				
目標指標 (成果指標)	市民アンケートにおける施策「市民総参加によるパートナーシップのまちづくりの推進」の満足度指数の向上。 (現在の平均値3.16)				
		27年度	28年度	29年度	
目標に対する 成果		「市民総参加によるパートナーシップのまちづくりの推進」の満足度指数 3.15	「市民総参加によるパートナーシップのまちづくりの推進」の満足度指数 3.12	「市民総参加によるパートナーシップのまちづくりの推進」の満足度指数 3.16	
説明等		平成26年度の平均値より0.01ポイント低下した。パートナーシップのまちづくりのあり方については、平成28年度から見直し、満足度の向上を目指す。	平成27年度の平均値より0.03ポイント低下した。満足度向上に向け平成28年度にゆいわく茅野のオープン、新たな地域コミュニティ支援事業の検討を行った。	平成28年度の平均値より0.04ポイント上昇した。ゆいわく茅野が初めて1年間を通じた営業を行い、新たな市民活動の創出等成果が出ている。	
主要推進項目	(1)	行政情報と市民要望情報の共有 市民と行政情報を共有し、幅広く意見・提言をお聞きする仕組みの充実を図る。			
改革実行項目	①	行政情報と市民要望情報の共有		所管課 地域戦略課	
		目標指標	I 市民アンケート「茅野市の行政施策に関する認知度(新規追加)」指数の向上 II 市政に寄せられた意見数(市長への手紙、市長へのメール、パブリックコメント)350件		
		結果	27年度	28年度	29年度
			I 新規追加項目のため前年度比較が行えず。(ほとんど知っていた4.4%、知っている項目が多かった14.6%、半分くらい知っていた31.6%) II 366件	I (ほとんど知っていた3.6%、知っている項目が多かった12.2%、半分くらい知っていた26.9%) II 319件	I (ほとんど知っていた5.1%、知っている項目が多かった12.9%、半分くらい知っていた26.5%) II 392件
		進捗状況	順調	おおむね順調	おおむね順調
主要推進項目	(2)	市民活動の推進 市民活動が幅広く活発に行われるよう支援する。			
改革実行項目	①	(仮称)市民活動センターの活用による市民活動支援		所管課 市民活動センター	
		目標指標	I 市民活動センター登録団体数(H26:127団体)140団体 II みんなのまちづくり支援金制度活用団体の参加人数(H26:303人)400人		
		結果	27年度	28年度	29年度
			I H28開所予定 II 302人	I 217団体 II 290人	I 278団体 II 3,651人
		進捗状況	やや遅れている	順調	順調
主要推進項目	(3)	地域コミュニティの充実 共助の場となる地域コミュニティの充実を図る。			
改革実行項目	①	地域コミュニティへの支援		所管課 パートナーシップのまちづくり推進課	
		目標指標	I 区・自治会の加入率:73% II 補助金活用事例数:年3件		
		結果	27年度	28年度	29年度
			I 69.9% II 3件	I 69.3% II 1件	I 69.5% II 13件
		進捗状況	順調	やや遅れている	順調
	②	自主防災組織の育成		所管課 防災課	
		目標指標	I 自主防災組織数(H25:94団体):100団体 II 自主防災組織の活動回数(H25:延85回、60団体)全団体1回以上 III 自主防災組織の活動参加者数(H25:延18,987人)(活動のあった区・自治会の人口):20,000人		
		結果	27年度	28年度	29年度
			I 94団体 II 延79回、59団体 III 13,991人(活動のあった区・自治会の人口)	I 95団体 II 延107回、87団体 III 8,176人(報告のあった参加者数)	I 96団体 II 延130回、95団体 III 9,075人(報告のあった参加者数)
		進捗状況	やや遅れている	やや遅れている	おおむね順調

改革の柱	1	公民協働の仕組みの改革	所管課	地域戦略課
主要推進項目	(1)	行政情報と市民要望情報の共有	関係課等	企画財政課
改革実行項目	①	行政情報と市民要望情報の共有		
現状と背景	市が実施している施策や公民協働で実施していることに市民の意見を取り入れているが、更に広く、多くの市民の意見を取り入れる必要がある。 また、広報媒体の多様化、多機能化が進展しているが、十分に活用できていない。			
目的 (めざす姿)	市民がまちづくりに参加できるようにするため、行政情報の共有が図られ、市民から幅広く意見・提言を聞く仕組みの充実が図られている。			
手段・方法	①ビーナチャンネルの動画をホームページへ掲載したり、広報紙から動画へアクセスできるようにする等、広報媒体を組み合わせ情報発信する。 ②新たな情報発信や情報取得の媒体を調査・検討する。プッシュ型メディアの一つであるソーシャルメディアを活用し情報発信する。 ③パブリックコメントを見直し、計画策定の骨子の段階から市民の意見を施策に反映できる制度に改正する。			
目標 (成果)	市政や市の課題や目標、市民要望について市民と行政が情報を共有			
目標指標 (成果指標)	I 市民アンケート「茅野市の行政施策に関する認知度(新規追加)」指数の向上 II 市政に寄せられた意見数(「市長への手紙」「市長へのメール」「パブリックコメント」)350件			
取組内容	27年度			29年度
【 P L A N 】	活動内容	①他自治体の広報媒体組み合わせ事例調査 ②他自治体のソーシャルメディアの取組状況調査 ③パブリックコメント制度の改正検討	①広報媒体組み合わせの実施内容の策定、庁内手続き、実施 ②ソーシャルメディアの実施内容の策定、庁内手続き、実施 ③改正後制度によるパブリックコメント実施	①広報媒体組み合わせの実施後の検証と改善 ②ソーシャルメディアの実施後の検証と改善 ③改正後制度によるパブリックコメント実施
	活動状況指標	①広報媒体組み合わせの事例調査実施 ②ソーシャルメディアの取組状況調査実施 ③パブリックコメント制度改正	①広報媒体組み合わせによる情報発信数:6回 ②ソーシャルメディアによる情報発信数:25回 ③パブリックコメント実施	①広報媒体組み合わせによる情報発信数:12回 ②ソーシャルメディアによる情報発信数:100回 ③パブリックコメント実施
	活動結果指標	①広報媒体組み合わせの事例調査結果 ②ソーシャルメディアの取組状況調査結果 ③改正後のパブリックコメント制度	①ホームページアクセス数:月平均140,000件 ②フォロワー数:人口の0.5% ③パブリックコメント実施回数	①ホームページアクセス数:月平均150,000件 ②フォロワー数:人口の1% ③パブリックコメント実施回数
【 D O O 】	活動状況	①市町村広報広聴活動調査結果から他市町村での広報媒体の事例について確認した。 ②市町村広報広聴活動調査結果から他市町村での広報媒体の取組状況について確認した。 ③課題整理のための実施状況の把握	①広報紙と行政チャンネルで連携した情報発信をした。 ②FacebookH28.8.25開設、TwitterH28.9.23開設(市民活動センター) ③改正後制度によるパブリックコメントを開始	①広報紙と行政チャンネルで連携した情報発信をした。 ②FacebookH28.8.25開設、TwitterH28.9.23開設(市民活動センター)
	活動結果	①②県内の自治体ではTwitter35.9%、Facebook54.9%、YouTubeチャンネルは31.4%。活用割合は年々増加。ブログ11.2%。他に地域SNS、ARの活用もある。 ③制度の見直しを行い、「茅野市パブリックコメント制度手続実施要綱」を改正	①情報発信数:8回 ホームページアクセス数:月平均178,176件 ②Facebook発信72件、フォロワー116人、Twitter発信25件、フォロワー3人:人口(55,737人)の0.2% ③改正後制度によるパブリックコメントを5件実施	①情報発信数:12回 ホームページアクセス数:月平均189,286件 ②Facebook発信99件、フォロワー117人、Twitter発信99件、フォロワー17人、Instagram発信6件、フォロワー14人:人口(55,782人)の0.3% ③パブリックコメント実施数33件
【 C H E C K 】	目標に対する成果	I ほとんど知っていた4.4%、知っている項目が多かった14.6%、半分くらい知っていた31.6% II 市長への手紙178件、メール186件、パブリックコメント2件 計366件	I ほとんど知っていた3.6%、知っている項目が多かった12.2%、半分くらい知っていた26.9% II 市長への手紙164件、メール151件、パブリックコメント 4件 計319件	I ほとんど知っていた5.1%、知っている項目が多かった12.9%、半分くらい知っていた26.5% II 市長への手紙125件、メール182件、パブリックコメント85件 計392件
	評価	I H27からの調査項目のため前年度比較はできなかった。 II 目標件数の350件を上回ることができた。	I 相対的に前年度より行政施策を知っている割合が減った。 II 目標件数の350件を下回ったが、現状に満足している人が増えたことによると考えられる。	I 相対的に前年度より行政施策を知っている割合が増えた。 II パブリックコメントの実施件数が大幅に増えたため、目標件数の350件を大きく上回った。
	進捗状況	順調	おおむね順調	おおむね順調
	課題		I 若年層への行政施策認知度の向上 市民アンケートの回答割合において、H27年度は20歳代～40歳代の割合が30.3%だったのに対しH28年度は47.9%あった。この差が認知度の減った原因と考えられる。	I 若年層への行政施策認知度の向上
【 A C T I O N 】	改善策	①広報媒体組み合わせの実施内容の策定、庁内手続き、実施 ②ソーシャルメディアの実施内容の策定、庁内手続き、実施 ③改正した要綱に基づきパブリックコメントを実施。	・引き続き広報紙、ホームページ、行政チャンネルで連携した情報発信を行う。 ・市公式ホームページと市民活動センターホームページとの連携を強化して情報発信力を向上させる。 ・情報発信のあり方(特に若年層に向けた)について検討する。	・広報紙、ホームページ、行政チャンネルに加え、若年層にも情報が届きやすくなるよう、インターネットで動画番組を配信する「ビーナネットChino」や茅野市アカウントのSNS等の新たなメディアを活用し、相互に連携しながら行政情報を発信する。
		今後の取組	行政経営基本計画:情報発信の施策へ継承 (方向性:拡充)	

改革の柱	1	公民協働の仕組みの改革	所管課	市民活動センター		
主要推進項目	(2)	市民活動の推進	関係課等	企画財政課		
改革実行項目	①	市民活動センターの活用による市民活動支援				
現状と背景	活動の分野や地域を越えた連携や情報の交換、意欲ある市民の参加の機会を増やすなど、市民総参加のまちづくりを進める必要がある。					
目的 (めざす姿)	市民活動センターを拠点として、新たな活動者や団体の掘り起こし、活動者や団体間の交流や協働が生まれる環境を提供し、市民活動の活性化が図られている。					
手段・方法	①市民活動センターの事業として、市民活動に役立つ講座や人材育成のための研修会等の開催、市民活動に関する相談、コーディネート等を実施する。 ②活動者の交流や協働を生み出すため、市民活動センターを拠点とし、情報紙の発行等による市民活動情報の発信、市民活動の発表の場を提供する。 ③みんなのまちづくり支援金制度を市民活動団体の近くでより市民の声を反映して活用できるように制度を見直す。					
目標 (成果)	市民活動参加者の増加、市民活動の活性化。					
目標指標 (成果指標)	I 市民活動センター登録団体数(H26:127団体):140 II みんなのまちづくり支援金制度活用団体の参加人数(H26:303人):400人					
取組内容	27年度			28年度	29年度	
【PLAN】	活動内容	①市民活動講座・相談会の検討 ②情報紙の発行の検討 ③みんなのまちづくり支援金制度の見直し			①市民活動講座・研修会の開催 ②新たな市民活動・協働プロジェクトの創出 ③みんなのまちづくり支援金制度詳細検討	①市民活動講座・研修会の開催 ②新たな市民活動・協働プロジェクトの創出 ③みんなのまちづくり支援事業の実施
	活動状況指標	①講座・相談会検討 ②情報紙発行検討 ③見直し実施			①講座・研修会開催数:6回 ②活動者間交流事業:1回 ③新しい支援金制度の創設	①講座・研修会開催数:6講座 ②活動者間交流事業:2回 ③みんなのまちづくり支援事業による補助金の交付
	活動結果指標	①講座・相談会計画 ②情報紙の発行計画 ③活用件数:7件			①受講者数:120人 ②新たな市民活動・協働プロジェクト創出数:5 ③新しい支援金制度の説明会実施:1回	①受講者数:120人 ②新たな市民活動・協働プロジェクト創出数:8 ③みんなのまちづくり支援事業による交付団体数:10団体
【DOO】	活動状況	①・②(仮称)市民活動センター設置に関する市民会議で検討を進めた。 ③見直し方針の検討			①プライベート、オープニングイベント、オープン後の講座等を開催した。 ②市民活動団体の交流会を開催した。 ③現制度を見直し、新しい支援金制度「みんなのまちづくり支援事業」を創設した。	①人材養成講座、市民活動研修会、活動団体交流会を開催した。 ②講座や協働・連携から新たな活動が創出された。 ③リニューアルしたまちづくり支援事業補助金の運用が始まった。
	活動結果	①・②(仮称)市民活動センター設置に関する市民会議で検討を進めた。 ③見直しまで至らなかった。			①プライベート:4回、延べ参加者251名 オープニングイベント:参加者約2,000人 オープン後講座等:市民活動講演会1回、ひと・まちカレッジ3回、市民提案企画1回、わかもの提案企画2回、交流企画2回、延べ参加者292名 ②新たな市民活動創出2つ、協働プロジェクト創出3つ ③新しい支援金制度の説明会実施:1回	①人材養成講座・交流事業9事業 延べ参加者2,736人 ②新たな市民活動創出12事業(取組) ③みんなのまちづくり支援事業交付団体数:14団体
【CHECK】	目標に対する成果	I (仮称)市民活動センター設置に関する市民会議で管理運営の指針となる管理運営計画をまとめた。 II 302人			I 登録団体数:217 II みんなのまちづくり支援事業活用希望団体の相談件数9件:H29から実施 290人	I 登録団体数:278 II 3,651人(支援金活用事業数H28年度5事業→H29年度14事業)
	評価	建築位置の変更、運営主体の変更など、紆余曲折があったが、管理運営計画をまとめることができた。			I これまで総合福祉センターを使用していたボランティア団体を始め、NPO法人、分野別市民活動団体、社会教育関係団体など新たな分野を含め、様々な団体の登録を促進することができた。	I 様々な分野の活動団体が登録し、現在も増えている。当施設でイベントを行うことをきっかけに立ち上がる団体も見受けられる。 II 採択数は増加し、活動分野の広がりがみられる。このため、参加する市民も様々な興味から参加しており、より多くの市民が参加できている。
	進捗状況	やや遅れている			順調	順調
	課題	センターが行う事業はある程度出されているが、具体的に何を行うかが明確になっていない。			・自立した市民活動を創出していくための支援が今後必要である。 ・職員のコーディネートスキルのアップが課題	・自立した市民活動を創出していくための支援が今後必要である。 ・職員の相談やコーディネートのスキルアップが課題
【ACTION】	改善策	①・②職場内ミーティングで事業の具体的な内容のアイデアを出していく。運営委員会発足後は、運営委員会とともに事業の具体的な内容について詰めていく。 ③平成28年度中にみんなのまちづくり支援金の見直しを完了させる。			①「自立」を意識した人材養成・育成事業(市民活動実践講座)の実施。職員も含めた研修の場の提供。 ②活動者同士が交流や情報交換を図れる事業の実施、情報紙等による情報発信により協働を促進。 ③まちづくり支援事業の人的サポートの充実	①まちづくりに関する講座や研修会、交流会を継続することにより、市民への周知・定着、市民の参画・参加へと繋げる。 ②講座や研修会の参加者、活動者の声やニーズを拾いながら、必要な支援を働きかけていく。 ③採択事業を見守りながら、相談やコーディネート、アドバイスなど必要な支援を行う。
今後の取組	行政経営基本計画:住民自治の施策へ継承 (方向性:拡充)					



改革の柱	1	公民協働の仕組みの改革	所管課	パートナーシップのまちづくり推進課			
主要推進項目	(3)	地域コミュニティの充実	関係課等				
改革実行項目	①	地域コミュニティへの支援					
現状と背景	<p>少子高齢化、人口減少などの進展に伴い、地域では活力の低下やさまざまな問題が顕在化しつつある。「安全・安心で住みよいまちづくり」には、区・自治会を中心とした地域の支え合い、助け合いが不可欠である。地区コミュニティ運営協議会等が策定する「地域福祉行動計画」に掲げる自主事業等を推進することにより、地域での支え合い活動やコミュニティづくりにつなげていく必要がある。</p>						
目的 (めざす姿)	<p>区・自治会への加入率が向上し、地域での活発な活動により、地域の自主性の発揮や地域で支え合いが行われ、魅力ある地域が形成されている。</p>						
手段・方法	<p>①区・自治会を維持するために、区・自治会への加入促進の取組を支援する。 ②地区コミュニティ運営協議会の「情報共有、連携、課題解決の場」としての機能が十分発揮できるように情報発信及び活動を支援する。 ③助成金制度を創設し、地域コミュニティ運営協議会における地域の自主性を発揮し地域で支え合う仕組みづくりを支援する。</p>						
目標 (成果)	<p>区・自治会の加入率向上、地域コミュニティでの活動の活発化</p>						
目標指標 (成果指標)	<p>I 区・自治会の加入率:73% II 助成金活用事例数:年3件</p>						
取組内容	27年度		28年度		29年度		
【 P L A N 】	活動内容	<p>①入区案内チラシ作成支援 ②コミュニティだより発行 ③地域コミュニティ活性化推進事業補助金創設、説明会を実施し申請を促す</p>		<p>①入区案内チラシ作成支援 ②コミュニティだより発行 ③地域コミュニティ活性化推進事業補助金説明会実施、活用促進</p>		<p>①入区案内チラシ作成支援 ②コミュニティだより発行 ③地域コミュニティ活動助成金説明会実施、活用促進</p>	
	活動状況指標	<p>①入区案内チラシ作成団体数 ②情報発信回数 ③補助金申請数</p>		<p>①入区案内チラシ作成支援団体数 ②情報発信回数 ③補助金説明会実施回数</p>		<p>①入区案内チラシ作成支援団体数 ②情報発信回数 ③補助金説明会実施回数</p>	
	活動結果指標	<p>①チラシ作成団体数:9 ②情報発信回数:30 (コミュニティだより等発行1地区×10) ③補助金の活用申請数:ア 3</p>		<p>①チラシ作成団体数:100 ②情報発信回数:30回 (コミュニティだより等発行10地区×3) ③地域コミュニティ活動調査・研究補助金の活用申請数:3</p>		<p>①チラシ作成団体数:100 ②情報発信回数:30回 (コミュニティだより等発行10地区×3) ③助成金の活用申請数:地域コミュニティ活動調査・研究助成金:3 地域コミュニティ活動助成金:3</p>	
【 O O D 】	活動状況	<p>①入区案内チラシ作成団体数:9 ②各地区コミュニティだより発行:25 ③補助金申請件数:3</p>		<p>①入区案内チラシ作成 ②各地区コミュニティだより発行 ③補助金申請</p>		<p>①入区案内チラシ作成 ②各地区コミュニティだより発行 ③補助金申請</p>	
	活動結果	<p>①チラシ作成団体:84区・自治会(独自11、テンプレート使用77) ②コミュニティだより発行:25(各地区1~3件) ③補助金申請:3(交付決定3)</p>		<p>①チラシ作成団体:84区・自治会(独自10、テンプレート使用74) ②コミュニティだより発行:26(各地区1~4件) ③地域コミュニティ活動調査・研究補助金申請件数:1件(交付決定1) コミュニティ活動助成金の検討</p>		<p>①チラシ作成団体:85区・自治会(独自8、テンプレート使用77) ②コミュニティだより発行:30(各地区1~6件) ③地域コミュニティ活動助成金 申請件数12件(交付12件)、地域コミュニティ活動調査・研究補助金 申請件数1件(交付決定1)</p>	
【 C H E C K 】	目標に対する成果	<p>I 区・自治会への加入世帯数の増加(103)はあったが、世帯数の増加割合から見ると加入率は幾分減少している。(70.5→69.9%) II 補助金申請が3件あり、全件交付決定となった。地域での活発な活動により、地域の自主性の発揮や地域で支え合いが行われ、魅力ある地域が形成されている。</p>		<p>I 区・自治会への加入世帯数の増加(34)はあったが、単身世帯等の増加により加入率は幾分減少している。(69.9→69.3%) II 補助金申請が1件と新規事業への取り組みは低調であった。</p>		<p>I 区・自治会への加入世帯数の増加(271)はあったが、単身世帯等の増加(335)により加入率は微増となった。(69.3→69.5%) II 補助金申請は10地区全てで1件以上の申請があり、地域コミュニティの活性化の取り組みが進められた。</p>	
	評価	<p>独自のチラシを作成することにより、入区促進に対する区・自治会の意識向上につながっていると考えられる。補助金を活用することで、新たな事業に取組むことができる。</p>		<p>独自のチラシを作成することにより、入区促進に対する区・自治会の意識向上につながっていると考えられる。補助金については、御柱年のため、新規事業に取り組む余力がなかったものと判断する。評価指標外であるが、地区の一体感を醸成すると共に魅力ある地域づくりは御柱祭を通じて継続されている。</p>		<p>独自のチラシを作成することにより、入区促進に対する区・自治会の意識向上につながっていると考えられる。地域コミュニティ活動助成金を活用したコミュニティ活動は10地区全てで独自の取組が行われた。</p>	
	進捗状況	<p>順調</p>		<p>やや遅れている</p>		<p>順調</p>	
	課題	<p>入区促進について地区内でも温度差があり、地区での統一は難しい。</p>		<p>地域の市民活動を支援する助成制度を包括的に検討する必要がある。</p>		<p>人口減少・少子高齢化が進む中、地域課題の解決に向けは中長期的な視点をもって取り組む必要がある。</p>	
【 A C T I O N 】	改善策	<p>入区案内チラシ作成支援団体単位を地区でなく区・自治会単位とし、区・自治会に対して働きかけていくのがよいと思われる。</p>		<p>各地区において、地域課題を解決するための、自主的、主体的な取り組みを支援する新たな助成制度を運用をする。</p>		<p>地域コミュニティ活動の充実に向け、地域住民で地域課題を共有し、その解決に向け中長期的な視点をもって取り組むことができるよう、地区コミュニティ運営協議会を中心に取り組んでいく。</p>	
今後の取組	<p>行政経営基本計画:住民自治の施策へ継承 (方向性:拡充)</p>						

改革の柱	1	公民協働の仕組みの改革	所管課	防災課			
主要推進項目	(3)	地域コミュニティの充実	関係課等	地域福祉課			
改革実行項目	②	自主防災組織の育成		保健福祉サービスセンター			
現状と背景	区・自治会の役員の高齢化、区・自治会活動への参加意識の低下など、地縁的なつながりが徐々に希薄化してきている。「安全・安心で住みよいまちづくり」には、地域の支え合い、助け合いが不可欠である。						
目的 (めざす姿)	防災・防犯面での地域のつながりを起点として、地域で支え合う仕組みが構築されている。						
手段・方法	①自主防災組織のない自治会等に対して、自主防災組織の必要性を説明して組織化を促す。 ②防災リーダー育成研修会の実施、防災訓練・学習会への職員派遣により、自主防災組織の活動を支援する。 ③避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織に名簿を提供し、支え合いマップの作成や防災訓練を支援する。						
目標 (成果)	自主防災組織の活動の充実						
目標指標 (成果指標)	自主防災組織数(H25:94団体):100団体 自主防災組織の活動回数(H25:延べ85回、60団体):全団体1回以上 自主防災組織の活動参加者数(H25:延べ18,987人):20,000人						
取組内容	27年度		28年度		29年度		
【 P L A N 】	活動内容	①自主防災組織の説明 ②防災リーダー育成研修会の実施、防災訓練・学習会への職員派遣 ③避難行動要支援者名簿の作成、活用支援		①自主防災組織の説明 ②防災リーダー育成研修会の実施、防災訓練・学習会への職員派遣 ③避難行動要支援者名簿の作成、活用支援		①自主防災組織の説明 ②防災リーダー育成研修会の実施、防災訓練・学習会への職員派遣 ③避難行動要支援者名簿の作成、活用支援	
	活動状況指標	①説明回数:各地区1回 ②防災リーダー研修会実施回数:1回 職員派遣回数:50回 ③名簿作成数:100団体		①説明回数:各地区1回 ②防災リーダー研修会実施回数:1回 職員派遣回数:50回 ③名簿作成数:100団体		①説明回数:各地区1回 ②防災リーダー研修会実施回数:1回 職員派遣回数:50回 ③名簿作成数:100団体	
	活動結果指標	①説明会参加者:30人 ②研修参加者数:94人 防災訓練・学習会参加者数:20,000人 ③マップ作成数:30 訓練実施数:30団体		①説明会参加者:60人 ②研修参加者数:94人 防災訓練・学習会参加者数:20,000人 ③マップ作成数:10 訓練実施数:30団体		①説明会参加者:100人 ②研修参加者数:100人 防災訓練・学習会参加者数:20,000人 ③マップ作成数:18 訓練実施数:40団体	
【 D O O 】	活動状況	①説明会各地区1回開催 ②防災リーダー研修会実施回数:0回 職員派遣回数:0回 ③避難行動要支援者名簿作成:100団体		①説明会各地区1回開催 ②防災リーダー研修会実施回数:0回 職員派遣回数:0回 ③避難行動要支援者名簿作成:100団体		①説明会各地区1回開催 ②防災リーダー研修会実施回数:0回 職員派遣回数:0回 ③避難行動要支援者名簿作成:100団体	
	活動結果	①説明会参加者152人 ②研修会参加者0人 防災訓練・学習会参加人数13,991人 ③マップ作成数:0団体(累計72団体) 訓練実施数:51団体		①説明会参加者152人 ②研修会参加者0人 防災訓練・学習会参加人数8,176人 ③マップ作成数:0団体(累計72団体) 訓練実施数:87団体		①説明会参加者152人 ②研修会参加者0人 防災訓練・学習会参加人数9,075人 ③マップ作成数:3団体(累計75団体) 訓練実施数:95団体	
【 C H E C K 】	目標に対する成果	組織数はH25年と同じく94団体となっている。 活動回数:79回 団体数59団体 参加者は13,991人となっている。		組織数は95団体となった。 活動回数:107回 団体数87団体 参加者は8,176人となっている。		組織数は96団体となった。 活動回数:130回 団体数95団体 参加者は9,075人となっている。	
	評価	設立団体数は94団体、新たな設立はなかった。 未設置団体には設立に向けた説明会が必要 活動への職員派遣は、自主防災組織の充実に重要であり引き続き実施していく。		設立団体数は95団体、新たに、東急リゾートタウンが自主防災組織を設立した。 未設置団体には設立に向けた説明会が必要。 活動への職員派遣は、自主防災組織の充実に重要であり引き続き実施していく。		設立団体数は96団体、新たに、鹿山別荘地が自主防災組織を設立した。 自主防災組織未設置団体には設立に向けた説明会が必要。 活動への職員派遣は、自主防災組織の充実に重要であり引き続き実施していく。 自主防災組織で防災士資格取得に対して、補助金の対象としたが、活用実績はなかった。	
	進捗状況	やや遅れている		やや遅れている		おおむね順調	
	課題	自主防災組織の活動の充実に向け、防災リーダーの選任が必要である。		自主防災組織の活動の充実に向け、防災リーダーの選任が必要である。		自主防災組織の活動の充実に向け、防災リーダーの選任が必要である。	
【 A C T I O N 】	改善策	活動の充実のため、訓練の重要性の説明、初動体制マニュアルの作成をお願いしていく。 防災リーダー(複数年任期)を再度区長会等で説明し理解を得ていく。		活動の充実のため、訓練の重要性の説明、初動体制マニュアルの作成を引き続きお願いしていく。今後は、市から積極的に働きかけ、モデルケースとなる区・自治会を作り、各区・自治会へ広げていく。 防災リーダー(複数年任期)を再度区長会等で説明し理解を得ていく。		活動の充実のため、訓練の重要性の説明、初動体制マニュアルの作成を引き続きお願いしていく。今後は、市から積極的に働きかけ、モデルケースとなる区・自治会を作り、各区・自治会へ広げていく。 防災リーダー(複数年任期)を再度区長会等で説明し理解を得ていく。 防災士資格取得に係る費用を補助金の対象としたので、補助金の周知を図り、防災士取得者数を増やしていく。防災士取得を防災リーダーのきっかけとしていく。	
今後の取組	政策横断プロジェクト 地域防災計画へ継承 (方向性: 拡充)						

「改革の柱」 進行管理シート

改革の柱	2	組織と職員の改革			
目的 (めざす姿)	急激な環境変化や多様化する市民ニーズを的確に応え、質の高い行政サービスを提供するため、組織運営を向上させるとともに、職員の意識改革、能力向上・人材育成を行うことにより、最小の経費で最大の効果を生み出す効率的な組織運営が図られている。				
手段・方法	急激な環境変化や多様化する市民ニーズを的確に応え、質の高い行政サービスを提供するため、組織運営を向上させるとともに、職員の意識改革、能力向上・人材育成を行うことにより、最小の経費で最大の効果を生み出す効率的な組織運営を図る。				
目標 (成果)	職員の意識・能力の向上により、効率的な組織構成及び適正な職員配置が達成されている。				
目標指標 (成果指標)	人口規模、財政規模に見合った組織体制と目標職員数(H27に目標設定)の達成				
		27年度	28年度	29年度	
目標に対する 成果		組織体制の見直しの実施 目標職員定数未設定	大幅な組織改編を実施	必要最小限の組織改編を実施 効率的な組織体制を整えた	
説明等		組織体制については、効率化を図った。平成28年度には第5次総合計画によるまちづくりを見据えた組織体制を構築し、併せて職員数についても適正化を図る。	第5次総合計画の政策体系を見据え、市政経営を効率的・効果的に実行できるよう組織改編を行ったが、職員数の目標は未設定となった。	第5次総合計画を見据え、平成29年度に向けて大幅な組織改編を実施したため、平成30年度に向けては必要最小限の組織改編としたが、保健福祉サービスセンターの統合や観光課と観光まちづくり推進室の統合などの組織改正を行った。	
主要推進項目	(1)	組織運営の向上			
		効率的な組織構成と適正な職員配置により、組織運営の向上を図る。			
改革実行項目	①	効率的な組織構成と適正な職員配置			所管課 総務課、企画財政課
		目標指標	財政規模に見合った職員数の達成(H25:正規職員507人、臨時・嘱託職員213人、計720人)		
		結果	27年度 職員定数管理方針を策定できなかった。	28年度 効率的な組織構成にすることができた。職員定数管理方針を策定できなかった。	29年度 第5次総合計画に向けた追加的な組織改正を行った。職員数算定調査を実施した。
		進捗状況	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
主要推進項目	(2)	職員の意識改革			
		常に仕事のやり方、働き方を見直すことができるよう職員の意識改革を図る。			
改革実行項目	①	成果重視のマネジメントの導入			所管課 総務課
		目標指標	市民アンケート「職員の接遇及び業務遂行に対する満足度(新規追加)」指数の向上		
		結果	27年度 新規追加項目のため前年度比較が行えず。(非常に満足6.6%、ほぼ満足44%、やや不満9.9%、不満5.4%)	28年度 非常に満足6.2%、ほぼ満足40% やや不満9.6%、不満4.4%	29年度 非常に満足7.3%、ほぼ満足45.6%、 やや不満9.1%、不満4.7%
		進捗状況	順調	順調	順調
改革実行項目	②	業務改善活動の推進			所管課 総務課
		目標指標	I 市民アンケート「職員の接遇及び業務遂行に対する満足度(新規追加)」指数の向上 II 超過勤務時間の削減数		
		結果	27年度 I 新規追加項目のため前年度比較が行えず。(非常に満足6.6%、ほぼ満足44%) II -3,926時間(45,611(H27) - 49,537(H26))	28年度 I 非常に満足6.2%、ほぼ満足40% II 超過勤務時間年度目標達成率108%	29年度 I 非常に満足7.3%、ほぼ満足45.6% II 超過勤務時間年度目標達成率106%
		進捗状況	おおむね順調	順調	順調
主要推進項目	(3)	職員の能力向上と人材育成			
		若手職員の早期育成と専門職員の育成により、職員の能力の向上を図る。			
改革実行項目	①	職員の能力向上と人材育成			所管課 総務課
		目標指標	I 政策提案実践研修で採択された提案数:年5件 II 職員提案件数、提案により実施した取組数(H25:6件、3件):年10件、5件		
		結果	27年度 I 0件 II 0件	28年度 I 0 II 4件	29年度 I 0 II 1件
		進捗状況	順調	おおむね順調	やや遅れている



改革の柱	2	組織と職員の改革	所管課	総務課、企画財政課		
主要推進項目	(1)	組織運営の向上	関係課等			
改革実行項目	①	効率的な組織構成と適正な職員配置				
現状と背景	人口減少・税収減少や少子高齢社会の中、人口規模・財政規模に見合った職員数、組織体制が必要になる。					
目的 (めざす姿)	多様化する市民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供するため、効率的な組織体制を構築し、人口規模・財政規模に見合った適正な職員配置が達成されている。					
手段・方法	①組織の見直しを実施し、組織の効率化・スリム化を図る。 ②職員定数管理方針及び正規職員、臨時職員の適正な職員数の目標を設定し、職員配置の適正化を図る。					
目標 (成果)	効率的な組織構成と職員数の達成					
目標指標 (成果指標)	財政規模に見合った職員数の達成(H25:正規職員507人、臨時・嘱託職員213人、計720人) (H27に目標設定)					
取組内容	27年度		28年度		29年度	
【PLAN】	活動内容	①組織改正の実施 ②職員定数管理方針作成、職員数の目標設定	①組織改正の実施 ②職員定数管理方針作成、職員数の目標設定	①組織改正の実施 ②方針及び目標に基づき職員配置の実施		
	活動状況指標	①組織の見直し実施 ②職員定数管理方針作成、職員数の目標設定	①組織の見直し実施 ②職員定数管理方針作成、職員数の目標設定	①組織の見直し実施 ②平成30年度の職員採用計画に反映		
	活動結果指標	①平成28年度の組織改正に反映 ②職員定数管理方針、職員数	①平成29年度の組織改正に反映 ②職員定数管理方針、職員数	①平成29年度の組織改正に反映 ②職員数		
【OOD】	活動状況	①最小の経費で最大の効果を生み出す効率的な組織運営を目指すために、a重要施策の推進体制の強化、b喫緊の課題への対応、c組織のスリム化・合理化の推進を組織改正の基本方針とした ②適正職員数の検討	①第5次総合計画の政策体系を見据えた組織とし、市政経営を効率的・効果的に実行できるようより関連性のある係を単位とした課とする。 ②組織改編に伴う職員数の検討	①市政経営を効率的・効果的に実行できるよう、小規模な組織改正 ②組織改正に伴う職員数の検討		
	活動結果	①特に組織のスリム化・合理化の推進としては、企画課とまちづくり戦略室を統合、収納課を廃止し税務課に統合、都市計画課の市街地整備係を廃止し都市計画係に統合	①企画総務部を総務部と企画部に再編し、7部体制から8部体制等へ再編。 ②組織改編後の職員数は未設定。	①4つの保健福祉サービスセンターの業務の指揮系統を1か所に集約し、4地域福祉推進係を配置。 観光課と観光まちづくり推進室を統合 大学準備室を廃止し、企画財政課に大学係を置く ②組織改編後、課長級2名減。		
【CHECK】	目標に対する成果	効率的な組織体制は図れたと考えられるが、職員定数の管理方針の策定は行えなかった。	①第5次総合計画に向けた効率的な組織体制ができた。 ②組織改編により、職員数の目標、職員定数管理方針の策定には至らなかった。	①第5次総合計画に向けた効率的な組織体制に向け、追加的な改正を行った。 ②組織改編により、職員数の目標、職員定数管理方針の策定には至っていない。		
	評価	①重要施策や喫緊課題への対応と組織のスリム化等の両立がはかられた。 ②職員定数管理方針の策定に至らなかった。	①目標どおりの取組ができた。 ②職員定数管理方針を策定し適正な職員数の設定が必要。	①目標どおりの取組ができた。 ②職員定数管理方針を策定し適正な職員数の設定が必要。		
	進捗状況	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている		
	課題	①第5次総合計画を見据えた組織のあり方の検討 ②職員定数管理方針を早急に策定する	②組織改編後適正職員数	②組織改正後の適正職員数設定		
【ACTION】	改善策	①第5次総合計画の枠組と組織の対応関係を明確にする ②工程表の明確化	②組織改編後の第5次総合計画に合わせた適正職員数を検証する。	②適正な職員配置のための職員数算定調査を実施した。部署ごとの所要人員を確認、精査を行う。併せて、市役所業務の民間活力の導入を検討しながら、適正な職員数の設定につなげる。		
今後の取組	行政経営基本計画:政策運営の施策へ継承 (方向性:拡充)					

改革の柱	2	組織と職員の改革	所管課	総務課
主要推進項目	(2)	職員の意識改革	関係課等	
改革実行項目	①	成果重視のマネジメントの導入		
現状と背景	地方分権の進展等に対応し、質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供するために、職員の意識改革を進める必要がある。また、地方公務員法の改正に伴い、給与や昇進に能力と業績を反映させる「人事評価制度」が平成28年度から完全実施となる。			
目的 (めざす姿)	成果重視の「人事評価制度」の導入により、職員が市民の満足度を意識し、業務の見直しなどに意欲的に取り組む組織となり、職員の能力向上と人材育成施策を後押し、組織力の向上が図られている。			
手段・方法	①「人事評価制度」指針を作成し、人事評価制度の職員への周知・徹底、及び評価者の教育を継続的に実施し、現行の勤務評定制から人事評価制度へ移行する。上司との面談により目標の明確化や認識の共有を図り、評価は職員自らの自己評価と上司との面談による再評価結果を被評価者に伝えるとともに、能力と意欲の向上に向け助言や指導を行うことで、職員の強みを伸ばし、弱みを克服する能力開発につなげる。 ②公正な人事評価に基づき、その結果を職員の給与、任用その他の人事管理の基礎として反映・活用する。			
目標 (成果)	市役所全体での接遇及び業務遂行に対する市民満足度の向上			
目標指標 (成果指標)	市民アンケート「職員の接遇及び業務遂行に対する満足度(新規追加)」指数の向上			
取組内容	27年度		28年度	
【PLAN】	活動内容	①②「人事評価制度」指針作成	①制度説明会実施 目標設定及び面談の実施率 ②人事評価結果の活用	①制度説明会実施 目標設定及び面談の実施率 ②人事評価結果の活用
	活動状況指標	①②指針作成	①説明会実施:1回 目標設定及び面談の実施率:100% ②人事評価結果の給与・任用への活用	①説明会実施:1回 目標設定及び面談の実施率:100% ②人事評価結果の給与・任用への活用
	活動結果指標	①②「人事評価制度」指針	①説明会参加者数:全職員 公正な評価分布 ②給与への反映率:100% 任用への反映率:100%	①説明会参加者数:全職員 公正な評価分布 ②給与への反映率:100% 任用への反映率:100%
【DO】	活動状況	人事評価制度指針「人事評価の手引き」作成 制度説明会(職員研修)実施 平成27年7月試行実施開始	人事評価制度指針「人事評価の手引き」を平成28年度版に改定 全職員対象の制度説明会(職員研修)を評価者、被評価者の2回実施 平成28年4月本格実施開始	基準日を1月1日に変更し、人事評価制度指針「人事評価の手引き」を平成29年度版に改定 全職員対象の制度説明会(職員研修)を評価者、被評価者の2回実施 実施2日目。任用、処遇への反映を開始
	活動結果	指針を基に人事評価の試行実施。	指針を基に人事評価の本格実施。	指針を基に人事評価を実施。 任用、処遇への反映を開始
【CHECK】	目標に対する成果	非常に満足が6.9%、ほぼ満足が44%、どちらともいえない29.6%、やや不満9.9%、不満5.4%となった。	非常に満足が6.2%、ほぼ満足が40.0%、どちらともいえない33.0%、やや不満9.6%、不満4.4%となった。	非常に満足が7.3%、ほぼ満足が45.6%、どちらともいえない32.3%、やや不満9.1%、不満4.7%となった。
	評価	H27からの調査項目のため前年度比較はできなかった。	非常に満足・ほぼ満足の割合が減ったが、不満・やや不満の割合も減った。 審査委員会、職員アンケートで出た意見や課題を基に、検討していく必要がある。	非常に満足・ほぼ満足の割合が増した。今後も職員一人ひとりが高い意識を持って業務に向かい、業務遂行に対する満足度の向上を図る。
	進捗状況	順調	順調	順調
	課題	人事評価制度については、目標設定、評価、面接の方法について検討が必要。	評価のばらつきを抑えるよう、評価者の目合わせを継続して行っていく必要がある。	評価のばらつきを抑えるよう、評価者の目合わせを継続して行っていく必要がある。
【ACTION】	改善策	人事評価制度については、試行実施で出た課題から、手引きの内容を精査し、修正版を作成する。	研修により評価方法、基準の周知を継続していく。	研修により評価方法、基準の周知を継続していく。 公平な評価となるように人事評価審査委員会開催前に、評価の集計結果を各部署にフィードバックし、各部署間の調整を行う。
今後の取組	行政経営基本計画:政策運営の施策へ継承 (方向性:現状維持)			



改革の柱	2	組織と職員の改革	所管課	総務課		
主要推進項目	(2)	職員の意識改革	関係課等			
改革実行項目	②	業務改善活動の推進				
現状と背景	地方分権の進展等に伴い、職員は能力向上と意識改革が求められている。また、それぞれが担当する業務に意欲を持って取り組み、課題や問題を共有しながら、職場及び組織全体の事務の効率化を図る必要がある。平成23年度から業務改善活動を実施しているが、今まで以上に業務改善活動を推進し、常に職員自ら考え行動する組織風土を醸成するとともに、成果重視の取組にする必要がある。					
目的 (めざす姿)	職員が仕事のやり方、働き方を見直すことにより、業務の効率化及び市民サービスの向上が図られている。より少ない職員数でより効率的に業務が行われている。					
手段・方法	①職員の自主組織で啓発活動を行い、また、個々の取組を共有し、全庁的に展開する。 ②成果を重視した取組にするために、業務改善の成果を「見える化」する。					
目標 (成果)	市役所全体での接遇及び業務遂行に対する市民満足度の向上 超過勤務時間の削減					
目標指標 (成果指標)	I 市民アンケート「職員の接遇及び業務遂行に対する満足度(新規追加)」指数の向上 II 超過勤務時間の削減数					
取組内容	27年度			28年度	29年度	
【 P L A N 】	活動内容	①業務改善啓発活動の実施 取組の全庁展開 ②業務改善効果の集計・公表			①啓発活動の実施 取組の全庁展開 ②業務改善効果の集計・公表 ③表彰方針の決定	①啓発活動の実施 取組の全庁展開 ②業務改善効果の集計・公表
	活動状況指標	①業務改善啓発活動回数:各課で2ヶ月に1回 全庁展開した取組数:6件 ②公表回数:4回(四半期毎)			①啓発活動回数:各課で2ヶ月に1回 全庁展開した取組数:6件 ②公表回数:4回	①啓発活動回数:各課で2ヶ月に1回 全庁展開した取組数:6件 ②公表回数:4回
	活動結果指標	①業務改善報告書提出件数:2,600件 ②業務改善により削減される作業時間:1,891時間 業務改善により削減される経費:500万円			①業務改善報告書提出件数:2,600件 ②業務改善により削減される作業時間:1,891時間 業務改善により削減される経費:500万円	①業務改善報告書提出件数:2,600件 ②業務改善により削減される作業時間:1,891時間 業務改善により削減される経費:500万円
【 D O O 】	活動状況	今年度から職員の自主的な活動として専門部会を設置し、啓発活動、改善活動報告のとりまとめを実施。当該専門部会において優秀活動の表彰方針について検討。専門部会において内容変更し、3月・4月を期間から外して予定通りに実施。			人事評価の評価項目に業務改善力を取り入れ、評価指標を報告件数と期間表彰7位までの入選者として評価基準に沿って評価した。また、専門部会による1次選考に総務課による2次選考を加え、全職員による投票を5回実施。	人事評価の評価項目に業務改善力とし、評価指標を報告件数と期間表彰7位までの入選者として実施した。また、基準日を1月1日に変更したことに伴い、評価対象を基準日前実施の4回に変更する。
	活動結果	①業務改善報告書提出件数:1,975件 業務改善活動を実施し、全庁展開した取組数:6件 ②業務改善により削減される作業時間:911.18時間 業務改善により削減される経費:2,205,981円			①業務改善報告書提出件数:1,997件 ②業務改善により削減される作業時間:8,507時間 業務改善により削減される経費:23,632,711円	①業務改善報告書提出件数:1,986件 ②業務改善により削減される作業時間:1,925時間 業務改善により削減される経費:24,395,879円
【 C H E C K 】	目標に対する成果	I 市民アンケートは非常に満足が6.9%、ほぼ満足が44%だった。 II -3,926時間(45,611時間(H27)-49,537時間(H26))			I 市民アンケートは非常に満足が6.2%、ほぼ満足が40%だった。提出件数は目標の80%程度だが、削減が予想される時間、経費については目標を上回った。 II H28年度年間超過勤務目標時間50,010時間 H28年度超過勤務時間実績 46,165時間 年度目標達成率 108%	I 市民アンケートは非常に満足が7.3%、ほぼ満足が45.6%だった。提出件数は目標の76%だが、削減が予想される時間、経費については目標を上回った。 II H29年度年間超過勤務目標時間54,056時間 H29年度超過勤務時間実績 51,207時間 年度目標達成率 106%
	評価	I H27からの調査項目のため前年度比較はできなかった。 II 前年比で削減することができた。			I 業務改善は人事評価項目に入ったことで、意識付けが進み、順調といえる。 II 一律削減ではなく前年度実績に基づいた超過勤務時間目標を設定。目標時間から3,845時間少なかった。	I 業務改善は人事評価項目として定着してきている。 II 前年度実績に基づいた超過勤務時間に特殊事情を加味した目標を設定して実施。第5次総合計画策定に伴う個別計画策定等により、目標時間は増加したが、実績は目標時間から2,849時間少なかった。
	進捗状況	おおむね順調			順調	順調
	課題	業務改善については、人事評価との関連性が出たことから、優秀活動の選考方法について再検討が必要。			人事評価の基準日が1月1日になったことから、実施期間、投票時期等の検討が必要。	人事評価の基準日が1月1日になったことから、実施期間、投票時期等の検討が必要。
【 A C T I O N 】	改善策	業務改善の表彰方針の見直しと決定。			期間投票を実施時期を1か月前倒しする。または、4回目の報告時期を前倒しする。	Web共有書庫に全庁で活用できる報告を保存し、職員に周知する。
今後の取組	行政経営基本計画:政策運営の施策へ継承 (方向性:現状維持)					

改革の柱	2	組織と職員の改革	所管課	総務課	
主要推進項目	(3)	職員の能力向上と人材育成	関係課等	パートナーシップのまちづくり推進課	
改革実行項目	①	職員の能力向上と人材育成		企画財政課	
現状と背景	大量の定年退職や職員数の減少が見込まれる中、限りある予算と職員で質の高い行政サービスを提供するためには、特に若手職員と専門職員の能力の向上が必要になる。				
目的 (めざす姿)	若手職員の早期戦力化と専門職の能力強化が図られている。				
手段・方法	①庁内の人的ネットワーク形成、様々な視点で業務が行えるようになること、職員個人の適性の見極めのため、新規採用者が10年で3つの職場を経験することを基本とした人材育成型ジョブローテーションを実施する。 ②若手職員の早期育成のため、新入職員に対し先輩職員をマンツーマンでアドバイザーとして付けるメンター制度を実施する。 ③職員の政策立案能力向上のため、部内の課題を設定し、若手職員を中心としたメンバーに指導役管理職を加えたチームを編成し、課題に対する解決策を提言する政策提案実践研修を実施する。 ④公共施設等の老朽化対策に対応していくための専門技術職員の能力開発を実施する。 ⑤パートナーシップのまちづくり推進大会等の市民とのディスカッションに職員が参加し、市民と一緒に考える場とする。				
目標 (成果)	若手職員の早期戦力化及び専門技術職の強化による職員の能力向上				
目標指標 (成果指標)	政策提案実践研修で採択された提案数:年5件 職員提案件数、提案により実施した取組数(H25:6件、3件):年10件、5件				
取組内容	27年度	28年度	29年度		
【 P L A N 】	活動内容	①人材育成型ジョブローテーションの実施 ②メンター制度実施 ③若手職員対象の政策提案実践研修実施 ④橋りょう等の耐震調査研修実施 ⑤Pまちづくり推進大会への職員参加	①人材育成型ジョブローテーションの実施 ②メンター制度実施 ③若手職員対象の政策提案実践研修実施 ④橋りょう等の耐震調査研修実施 ⑤市民がディスカッションする場への職員参加	①人材育成型ジョブローテーションの実施 ②メンター制度実施 ③若手職員対象の政策提案実践研修実施 ④橋りょう等の耐震調査研修実施 ⑤市民がディスカッションする場への職員参加	
	活動状況指標	①ジョブローテーション実施:100% ②メンター導入率:100% ③実施回数:7件(各部で1件) ④橋りょう等の耐震調査研修実施回数:1回 ⑤参加会議数:1件	①ジョブローテーション実施:100% ②メンター導入率:100% ③実施回数:7件(部で1件) ④橋りょう等の耐震調査研修実施回数:1回 ⑤参加会議数:1件	①ジョブローテーション実施:100% ②メンター導入率:100% ③実施回数:7件(部で1件) ④橋りょう等の耐震調査研修実施回数:1回 ⑤参加会議数:1件	
	活動結果指標	①職員の適性認識 ②メンティ、メンターの目標・指導計画達成度:100% ③参加人数:28人(各部4人) ④研修終了者数:3人 ⑤会議参加職員数:15人	①職員の適性認識 ②メンティ、メンターの目標・指導計画達成度:100% ③参加人数:28人(各部4人) ④研修終了者数:3人 ⑤会議参加職員数:15人	①職員の適性認識 ②メンティ、メンターの目標・指導計画達成度:100% ③参加人数:28人(各部4人) ④研修終了者数:3人 ⑤会議参加職員数:15人	
【 D O O 】	活動状況	①人事異動で10年で3カ所の経験をするように配置 ②メンターを対象に育成指導者養成研修を実施。メンティ(新規採用職員7名)を対象にメンタリングを実施(1年間) ③H28年度にデータ分析やマーケティングに関する研修を実施予定、分析する中で市としての課題、政策に活かす。 ④平成28年2月に研修会を実施 ⑤平成28年8月にまちづくり推進大会を実施	①人事異動で10年で3カ所の経験をするように配置 ②メンターを対象に育成指導者養成研修を実施。メンティ(新規採用職員7名)を対象にメンタリングを実施(1年間) ③若手職員対象のディスカッション2回、プロジェクトチームの会議2回 ④平成28年9月・12月に研修派遣 ⑤パートナーシップのあり方検討を行っている。	①人事異動で10年で3カ所の経験をするように配置 ②メンターを対象に育成指導者養成研修を実施。メンティ(新規採用職員14名)を対象にメンタリングを実施(1年間) ③若手職員対象のディスカッションについては、対象としていた事業がH28年度で終了したためH29年度においては未実施 ④平成29年6月に研修派遣 ⑤パートナーシップのまちづくりに係る職員研修の開催	
	活動結果	①今年度からの人事異動で随時実施していく ②指導者育成研修実施。メンターの打合せ2回。10月と2月に育成状況評価を実施し、達成度100% ③若手職員を対象に(22名)ディスカッションを4回実施 ④橋梁調査研修(国土交通省主催)4名参加 ⑤11/15 Pまちづくり推進大会を実施。22名参加。	①人事異動で随時実施。 ②指導者育成研修実施。メンターの打合せ2回。10月と2月に育成状況評価を実施し、達成度100% ③職員提案件数1件、政策提案に向け検討を継続 ④橋りょう調査研修(国土交通省主催)2名参加 ⑤パートナーシップのあり方検討会の結果を踏まえて開催するため未開催	①人事異動で随時実施。 ②指導者育成研修実施。メンターの打合せ3回。10月と2月に育成状況評価を実施し、達成度100% ④橋りょう調査研修(国土交通省主催)1名参加 ⑤「市民の自治力を高める公務員になろう～」の講演会を実施 49名参加	
【 C H E C K 】	目標に対する成果	・茅野市版総合戦略策定に向けて若手職員を対象のディスカッションを実施。(4回実施)	・新人職員をメンタリングすることにより、社会人として職員の早期育成を図りました。また、メンターは新入職員に向き合うことで、自分自身の振り返りがすることができました。	育成指導について、H29年度から社会人採用者についても対象とし、早期育成と組織への定着を図りました。また、育成指導者自身も新入職員に向き合うことで自分自身の振り返りが行うことができました。まちづくりに伴う講演会を実施し、まちづくりについての知識を深めた。	
	評価	・新人職員をメンタリングすることにより、社会人として、また職務の早期育成を図りました。また、メンターは、育成指導能力の向上と自分自身の振り返りがすることができました。 ・茅野市版総合戦略策定にあたり、本年度は茅野市の課題と提案する事業についてディスカッションが実施できた。	・職場の内外に係わらず指導・助言を受けた新規採用職員は、早期に職場に慣れ業務を行っている。	・職場の内外に係わらず指導・助言を受けた新規採用職員は、早期に職場に慣れ組織に定着し業務を行っている。	
	進捗状況	順調	おおむね順調	やや遅れている	
	課題	・総合戦略を策定するにあたり、関係職場と連携しながらデータ分析等の研修を実施したいと思えます。	若手職員に対する早期育成は行っている。今後も継続的に実施することが必要。	協働でまちづくりを進めるために、職員として知っておかなければならない内容について、職員研修などを通じて知識の修得が必要。	
【 A C T I O N 】	改善策	・職場で求められる知識・技能・スキルを身に付けられるよう研修の継続実施が必要だと思います。	・職場で求められる知識・技能・スキルを身に付けられるよう研修の継続実施が必要だと思います。 ・パートナーシップのあり方検討会の結果を踏まえたパートナーシップのまちづくり推進大会の開催。 ・職員提案制度の見直し検討。	・職場で求められる知識・技能・スキルを身に付けられるよう研修の継続実施が必要だと思います。 ・協働によるまちづくりを進めるために、パートナーシップのまちづくり推進課による職員研修の実施。 ・職員提案制度の見直しを行う。	
今後の取組	行政経営基本計画:政策運営の施策へ継承 (方向性: 拡充)				

「改革の柱」 進行管理シート

改革の柱	3	財政の改革			
目的 (めざす姿)	持続可能な財政運営を行うため、限りある行政経営資源の有効な配分と自主財源の確保、公共施設等の適切な管理等により、基金に頼らない収支均衡予算での財政運営を図られている。				
手段・方法	持続可能な財政運営を行うため、市税等が減少していく中で、限りある行政経営資源の有効な配分、自主財源の確保、公共施設等の適切な管理等により、基金に頼らない収支均衡予算での財政運営を図る。				
目標 (成果)	平成29年度当初予算において基金に頼らない収支均衡予算が達成されている。				
目標指標 (成果指標)	平成29年度当初予算において基金(財政調整基金・減債基金)の取崩額をゼロとする。				
	27年度	28年度	29年度		
目標に対する 成果	平成28年度当初予算基金取崩し額:0円	平成29年度当初予算基金取崩し額:0円	平成30年度当初予算基金取崩し額:0円		
説明等	目標よりも1年早く達成した。 平成28年度は補助金や施設使用料の減免などの見直しを行い、継続して収支均衡予算の達成に向けて取り組む。	平成28年度に引き続き平成29年度当初予算での基金取崩額はゼロ。 今後も使用料の自主財源の確保を行い、継続して収支均衡予算の達成に向け取り組む。	平成29年度に引き続き平成30年度当初予算での基金取崩額はゼロ。 今後も使用料の自主財源の確保を行い、継続して収支均衡予算の達成に向け取り組む。		
主要推進項目	(1) 歳出の適正化 行政評価などの結果に基づき事業の見直しを行い、歳出の適正化を図ります。				
改革実行項目	①	歳出の適正化			所管課 企画財政課
		目標指標	I 基金残高(財政調整基金・減債基金):30億円以上 II プライマリーバランス:黒字		
		結果	27年度	28年度	29年度
			I 32億1380万円 II 黒字	I 32億4447万円 II 黒字	I 32億7,206万円 II 黒字
		進捗状況	順調	順調	順調
主要推進項目	(2) 歳入の確保 施設使用料などの自主財源の見直しによる歳入の確保を図ります。				
改革実行項目	①	施設使用料の見直し			所管課 企画財政課
		目標指標	施設使用料等の見直し及び料金改定の実施		
		結果	27年度	28年度	29年度
			全施設の見直しの完了	市民活動センターの使用料を設定	青柳駅前駐車場の使用料、コワーキングスペースの利用料を設定
		進捗状況	順調	順調	順調
改革実行項目	②	公有財産の処分と有効活用			所管課 管理課・都市計画課
		目標指標	公有財産の処分と有効活用による収入額:年5,000万円		
		結果	27年度	28年度	29年度
			4,770万円	3,229万円	1,171万円
		進捗状況	おおむね順調	やや遅れている	やや遅れている
主要推進項目	(3) 公共施設・インフラの適正な管理 公共施設・インフラの維持管理費用等の平準化を図り、適正な管理を行います。				
改革実行項目	①	公共施設・インフラの適正な管理			所管課 管理課
		目標指標	I 公共施設全体の基本方針の策定 II 施設類型ごとの基本的な方針の策定		
		結果	27年度	28年度	29年度
			I、II 方針の作成に向けた情報整理	公共施設総合管理計画策定	個別施設計画の策定を進めている
		進捗状況	順調	順調	順調



改革の柱	3	財政の改革	所管課	企画財政課		
主要推進項目	(1)	歳出の適正化	関係課等			
改革実行項目	①	歳出の適正化				
現状と背景	人口減少等による市税収入の減収や高齢社会に伴う社会保障費の増加、道路や建物などの公共施設の維持管理や更新費用など新たな課題への対応から、今後もさらに、厳しい行財政運営が強いられることが予想される。					
目的 (めざす姿)	適正な歳出を維持するため、事業を見直し、基金に頼らない収支均衡予算が達成されている。					
手段・方法	①行政評価の見直しを実施し、事業の相対評価を徹底する。 ②中期財政フレームを時点修正しながら、行政評価結果を予算に反映させることにより歳出の抑制を図り、財政構造改革を着実に進める。プライマリーバランスが黒字となるよう、将来を見据え計画的な借入れを行い、市債を計画的に償還することにより、後年度の公債費を軽減する。 ③3年に一度実施する補助金の見直しにより補助金の適正化を図る。					
目標 (成果)	基金に頼らない収支均衡予算の達成					
目標指標 (成果指標)	I 基金残高(財政調整基金・減債基金): 30億円以上 II プライマリーバランス: 黒字					
取組内容	27年度			28年度	29年度	
【 P L A N 】	活動内容	①行政評価制度見直し ②歳入見込内で予算編成 ③「補助金等に関する基本方針」見直し、補助金審査、予算への反映			①行政評価制度見直し ②歳入見込内で予算編成	①行政評価制度見直し ②歳入見込内で予算編成
	活動状況指標	①行政評価制度見直し実施 ②中期財政フレームの時点修正 ③「補助金等に関する基本方針」策定、補助金審査実施、予算への反映			①行政評価制度見直し実施 ②中期財政フレームの時点修正	①行政評価制度見直し実施 ②中期財政フレームの時点修正
	活動結果指標	①行政評価結果の予算への反映 ②中期財政フレームの目標達成: 平成28年度当初予算基金取崩額2億円 ③補助金審査結果			①行政評価制度見直し実施 ②中期財政フレームの達成: 平成29年度当初予算基金取崩額0円 ③補助金削減額: 2%	①行政評価制度見直し実施 ②中期財政フレームの達成: 平成30年度基金取崩額0円
【 D O D 】	活動状況	①細施策評価シートの改定や行政評価結果を予算へつなげる仕組みの確立。 ②予算編成に当たり、中期財政フレームの時点修正を行った。 ③基本指針の改定を行った。			①二次評価委員会の内容見直しを実施 ②中期財政フレームの時点修正を行った。 ③補助金の適切な支出区分の再点検を行った	①第5次総合計画を推進するための行政評価制度の見直しを実施 ②財政フレームを作成した
	活動結果	①行政評価結果を踏まえて予算要求上限である部枠を設定する仕組みができた。 ②平成28年度当初予算基金取崩額0円 ③基本指針の改定により、個別の補助金審査は実施しないこととなった。			①二次評価委員会の内容見直しを実施 ②平成29年度当初予算取崩額0円 ③8件 44,054千円の支出区分見直し	①新たな行政評価制度について、課内の見直し案を確定 ②平成30年度当初予算取崩額0円
【 C H E C K 】	目標に対する成果	I 32億1380万円(平成27年度末) II 黒字 ③補助金等の基本指針の改定			I 32億4447万円(平成28年度末) II 黒字 ①決算情報、各種指標に関する茅野市の状況、市民アンケートを踏まえた細施策の重点化を図った。 ②平成29年度当初予算取崩額0円 ③5.25%	I 32億7,206万円(平成29年度末) II 黒字 ①新たな行政評価制度について、課内の見直し案を確定 ②平成30年度当初予算取崩額0円
	評価	歳入の確保と歳出予算の削減により、「プライマリーバランスの黒字化、収支均衡予算の編成と、基金残高30億円以上」の財政構造改革の目標が達成できた。より効果的な補助金制度に向けた1歩が踏み出した。			①細施策評価の重点化の根拠が明確にできた。 ②歳入の確保と歳出予算の削減により、「プライマリーバランスの黒字化、収支均衡予算の編成と、基金残高30億円以上」の財政規律を遵守できた。 ③補助金の適正化が図られた。	①今後10年間を見据えた行政評価の様式の案が作成できた。 ②歳入の確保と歳出予算の削減により、「プライマリーバランスの黒字化、収支均衡予算の編成と、基金残高30億円以上」の財政規律を遵守できた。
	進捗状況	順調			順調	順調
	課題	②人口減少社会を見据え、引き続き、収支均衡予算の編成と基金残高30億円以上の維持をしていく。			①負担軽減を踏まえた行政評価事務のより効率的効果的な仕組みづくり。 ②人口減少社会を見据え、引き続き、収支均衡予算の編成と基金残高30億円以上を財政規律としていく。	①行政評価ツールの試行や庁内周知 ②人口減少社会を見据え、引き続き、収支均衡予算の編成と基金残高30億円以上を財政規律としていく。
【 A C T I O N 】	改善策	①次期総合計画の策定に合わせて、行政評価制度の見直しを行えるよう課題を整理する。 ②プライマリーバランスの黒字化、収支均衡予算編成と基金残高30億円以上を財政規律とし、引き続き、行政サービスの選択と集中を行い、歳入に見合った予算規模の適正化を図り、持続可能な市政経営をしていく。			①成果拡大と負担軽減の両立に向けた行政評価制度の見直し。 ②将来のまちづくりへの投資を図るため、プライマリーバランスの黒字化、収支均衡予算編成と基金残高30億円以上を財政規律とし、安定した財政基盤を保持していく。	①総合企画会議のメンバー等一部職員に新しい行政評価ツールを試行してもらい、不具合を修正後確定版として庁内周知する。 ②将来のまちづくりへの投資を図るため、プライマリーバランスの黒字化、収支均衡予算編成と基金残高30億円以上を財政規律とし、安定した財政基盤を保持していく。
今後の取組	行政経営基本計画: 財政運営、政策運営の施策へ継承 (方向性: 現状維持)					

改革の柱	3	財政の改革	所管課	企画財政課	
主要推進項目	(2)	歳入の確保	関係課等	施設所管課	
改革実行項目	①	施設使用料の見直し			
現状と背景	「施設使用料等の算出に関する基本指針」に基づき平成24年度に施設使用料等の一斉見直しを実施した。今後もこの基本指針により、施設使用料等を3年毎見直し、受益と負担の適正化に努める必要がある。				
目的 (めざす姿)	市民ニーズや維持管理に要する費用等の変化を把握し、長期的にサービスを提供するために、定期的に使用料等を見直し、受益者負担の適正化による公平性が確保されている。				
手段・方法	①「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づき、施設使用料等を算出し直し、利用者の負担を見直す。				
目標 (成果)	施設使用料等の見直しの実施による料金適正化				
目標指標 (成果指標)	施設使用料等の見直し及び料金改定の実施				
取組内容	27年度			28年度	29年度
【 P L A N 】	活動内容	①「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づく施設使用料等の見直し。 ・茅野市使用料等審査委員会で使用料の見直し。 ・料金改定を行うための条例改正。	① ・料金改定した条例の施行。 ・市民活動センターの使用料の設定 ・使用料等の減免について、条例、規則での明記。	① ・次回料金改定へ向けての情報収集、検討を行う ・新たな使用料の設定	
	活動状況指標	①「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づく施設使用料等の見直し。 ・茅野市使用料等審査委員会で使用料の見直し。	① ・茅野市使用料等審査委員会で、市民活動センター使用料、減免についての条例、規則での明確化について検討する。	① ・茅野市使用料等審査委員会で、新たな使用料の設定について検討する。	
	活動結果指標	①「施設使用料等の算出に関する基本方針」に基づく施設使用料等の見直し。 ・見直し結果により条例を改正する。	① ・市民活動センターの使用料の設定 ・条例、規則での減免の明記	① ・新たに使用料の発生する施設等の使用料の設定。	
【 O O D 】	活動状況	①使用料等審査委員会を6回開催し、各施設の使用料の見直しを行った。	①茅野市使用料等審査委員会を開催し、市民活動センター使用料、減免についての条例、規則での明確化について検討した。	①茅野市使用料等審査委員会を開催し、コワーキングスペースの利用料、青柳駅前駐車場の使用料の設定について検討した。	
	活動結果	①12月議会において、条例改正を行った。	① ・9月議会において、市民活動センターの使用料が可決された。 ・減免についての根拠条例等を明確化し、10月から各施設で明記した。	① ・6月議会において、青柳駅前駐車場の使用料が可決された。 ・9月議会において、コワーキングスペースの利用料が可決された。	
【 C H E C K 】	目標に対する成果	全施設の使用料等の見直しの実施により料金の適正化が図れた。	市民活動センター使用料を適正に設定できた。全施設の減免について、条例、規則で適正化が図れた。	青柳駅前駐車場の使用料、コワーキングスペースの利用料を適正に設定できた。	
	評価	利用者負担の原則に基づき、施設設置以来の大幅な見直しを行い、一定の方向性を示せたことにより、今後の見直しへ繋げられた。	減免については、その根拠を条例、規則、内規、減免申請により対応していたが、条例、規則で規定することにより明確化が図れた。	利用者負担の原則に基づき、適正な利用料等が設定できた。	
	進捗状況	順調	順調	順調	
	課題	次回の見直しに向け使用料の適正化を図るとともに、減免について、条例、規則での明記をしていく必要がある。	次回の見直しに向け、使用料の適正化を図るとともに、固定化している減免利用者についての検討が必要である。	来年度の見直しに向け、使用料の適正化を図るとともに、固定化している減免利用者についての検討が必要である。	
【 A C T I O N 】	改善策	次回見直しに向け、消費税の動向も含め、施設にかかる経費の推移や社会情勢の変化等を可能な限り反映させる。 使用料等の減免にあたって、利用者の固定化や負担の公平性を損なうことのないよう、使用料や免除を行う団体等についても再度検証し、対象となる団体の範囲を明確にして、公平な受益者負担が保たれるよう十分な配慮を行う。	次回見直しに向け、消費税の動向も含め、施設にかかる経費の推移や社会情勢の変化等を可能な限り反映させる。 使用料等の減免にあたって、利用者の固定化や負担の公平性を損なうことのないよう、使用料や免除を行う団体等についても再度検証し、対象となる団体の範囲を明確にして、公平な受益者負担が保たれるよう十分な配慮を行う。	来年度の見直しに向け、消費税の動向も含め、施設にかかる経費の推移や社会情勢の変化等を可能な限り反映させる。 使用料等の減免にあたって、利用者の固定化や負担の公平性を損なうことのないよう、使用料や免除を行う団体等についても再度検証し、対象となる団体の範囲を明確にして、公平な受益者負担が保たれるよう十分な配慮を行う。	
今後の取組	行政経営基本計画:財政運営の施策へ継承 (方向性:現状維持)				

改革の柱	3	財政の改革	所管課	管理課
主要推進項目	(2)	歳入の確保	関係課等	都市計画課
改革実行項目	②	公有財産の処分と有効活用		
現状と背景	土地の価格の下落が今後も予想される中で、未利用の土地、住宅団地を早期に処分して財政負担を軽減するとともに、売却を行うことにより、財源の確保を図る必要がある。			
目的 (めざす姿)	公有財産の処分と有効活用により、財源の確保及び財政負担の軽減が図られている。			
手段・方法	①市保有未利用地の売却を行う。 ②住宅団地(グリーンヒルズ、旭ヶ丘)の販売促進を実施する。 ③市営住宅(サンコーポラス)の入居率向上のための取組を行う。 ④不要となった公用物品をYahoo! 官公庁オークションで売却する。			
目標 (成果)	未利用地や未販売区画及び公用物品等の処分による財源の確保			
目標指標 (成果指標)	公有財産の処分と有効活用による収入額: 年5,000万円			
取組内容	27年度			29年度
【 P L A N 】	活動内容	①市保有未利用地の売却 ②販売促進方法の検討・実施 ③取組みの検討・実施(使用料の見直し、企業訪問による案内) ④Yahoo! 官公庁オークション実施	①市保有未利用地の売却 ②販売促進実施 ③企業訪問による案内 ④Yahoo! 官公庁オークション実施	①市保有未利用地の売却 ②販売促進実施 ③企業訪問による案内 ④Yahoo! 官公庁オークション実施
	活動状況指標	①販売促進活動検討、実績 ②販売促進活動検討、実績 ③入居促進活動検討、実績 ④官公庁オークション出品回数: 年2回	①販売促進活動実績 ②販売促進活動実績 ③入居促進活動実績 ④官公庁オークション出品回数: 年2回	①販売促進活動実績 ②販売促進活動実績 ③入居促進活動実績 ④官公庁オークション出品回数: 年2回
	活動結果指標	①売却件数、収入額: 3件、4,030万円 ②売却件数、収入額: 5件、5,280万円 ③入居件数、収入額: 43件 ④落札件数、収入額: 2件、33万円	①売却件数、収入額: 2件、2,000万円 ②売却件数、収入額: 7件、7,185万円 ③入居件数、収入額: 43件 ④落札件数、収入額: 2件、33万円	①売却件数、収入額: 2件、2,000万円 ②売却件数、収入額: 9件、7,702万円 ③入居件数: 56件 ④落札件数、収入額: 2件、33万円
【 O O D 】	活動状況	①市ホームページに市有地売却情報を12件掲載し、現地に案内看板を設置する。 ②団地販売のためyahoo不動産に売却情報を掲載 ③入居募集PRポスター掲示依頼及びチラシ配布 ④財務規則を改正した。(H27.7.1施行)	①市ホームページに市有地売却情報を掲載し、現地に案内看板を設置する。 ②団地現地見学会実施及びYahoo不動産に情報を掲載 ③入居募集ポスター掲示依頼及びチラシの配布 ④オークションではないが不要物品の売却を実施	①市ホームページに市有地売却情報を掲載し、現地に案内看板を設置する。 ②団地現地見学会及びYahoo不動産に情報を掲載 ③入居募集のためのチラシの配布 ④不要物品等がないため実施せず。
	活動結果	①12件中6件売却処分、売却額3,247万円 ②2区画の売却処分、売却額1,592万円 ③5件入居、2件の退去 ④公用車等の物品がないため出品なし	①市ホームページに掲載: 7件、現地に案内看板を所設置7箇所 ②団地現地見学会3回、yahoo不動産に情報を掲載12回 ③入居募集ポスター掲示依頼20枚、チラシの配布200枚 ④農林課所管のそばコンバイン売却	①市ホームページに掲載: 6件、現地に案内看板を所設置6箇所 ②団地現地見学会3回、Yahoo不動産に情報を掲載10回 ③入居募集のためのチラシ配布100枚 ④売却物品なし
【 C H E C K 】	目標に対する成果	①目標額4,030万円に対して3,247万円の収入 ②目標額、5,280万円に対して、1,592万円の収入 ③目標43件に対して38件 ④目標額33万円に対して0円の収入	①7件中1件売却、売却額792万円 ②5区画の売却、売却額2,436万円 ③6件入居、2件退去、目標43件に対して42件 ④目標額33万円に対して26万円の収入	①6件中売却0件 ②2区画の売却、売却額1,171万円 ③10件入居、1件退去、目標56件に対し52件 ④売却物品なし
	評価	①目標額の内アクアランド駐車場分(3,000万円)は、購入希望者の事情により購入時期が遅延された。 ②購入希望者数が伸びない。 ③僅かであるが入居者数が伸びた。 ④処分できる物品がなかった。	①購入希望者の申し込みが少なかった。 ②僅かであるが、購入希望者が増えた。 ③目標に近い入居者数があった。 ④不要物品の売却ができた。	①購入希望者がなかった。 ②購入希望者2件のみであった。 ③目標に届かないが、入居者数は伸びている。 ④処分できる物品がない。
	進捗状況	おおむね順調	やや遅れている	やや遅れている
	課題	①売れ残っている市有地は宅地として狭小地、広大地、接道条件が悪い。 ②販売価格が高い。 ③入居者数を増やす。 ④処分物品がない。	①売れ残っている市有地は宅地として狭小地、広大地、接道条件が悪い。 ②販売価格が高い。 ③入居者数をさらに増やす。 ④処分物品が少ない。	①売れ残っている市有地は宅地として狭小地、広大地、接道条件が悪い。 ②販売価格が高い。 ③入居者数をさらに増やす。 ④処分物品がない。
【 A C T I O N 】	改善策	①狭小地、広大地、接道条件等の改善を検討する。 ②価格の見直しの検討 ③ポスターチラシを配布し多くの方に知ってもらう。 ④庁内の処分物品の検索	①狭小地、広大地、接道条件等の改善を検討する。 ②価格見直しの検討 ③子育て世帯、新婚世帯の家賃の減額。ポスターチラシを配布し多くの方に知ってもらう。 ④庁内の処分物品の検索	①狭小地、広大地、接道条件等の改善を検討する。 ②価格改定の実施(H30.3より)。庁内検討会議を立ち上げ、全庁を挙げて販売促進に取り組む。 ③子育て世帯、新婚世帯の家賃減額実施。ちらしの配布により多くの方に知ってもらう。 ④庁内の処分物品の検索。
		今後の取組	行政経営基本計画: 財政運営の施策、住生活基本計画へ継承 (方向性: 拡充)	



改革の柱	3	財政の改革	所管課	管理課			
主要推進項目	(3)	公共施設・インフラの適正な管理	関係課等	施設所管課			
改革実行項目	①	公共施設・インフラの適正な管理					
現状と背景	人口減少、市税収入が減少していく中で、公共施設・インフラが今後、一斉に老朽化や更新を迎える。						
目的 (めざす姿)	将来にわたり必要な市民サービスを持続的に提供していけるよう、長期的な視点に立った公共施設・インフラの適正な管理が行われている。						
手段・方法	①長期的な視点に立った公共施設及び道路、橋りょう、上下水道等のインフラの維持管理費用等の平準化方針を策定する。 ②方針に基づき施設の維持・管理を行う。						
目標 (成果)	人口規模・財政規模に見合った公共施設・インフラの適正管理						
目標指標 (成果指標)	公共施設全体の基本方針の策定 施設類型毎の基本的な方針の策定						
取組内容	27年度		28年度		29年度		
【PLAN】	活動内容	①公共施設白書を公表 公共施設や行政サービスについて市民意識調査(アンケート)を実施し、公表		①行財政改革推進市民委員会及び議会への説明を実施 公共施設総合管理計画の作成		②公共施設総合管理計画の施設類型ごとの基本的な方針に基づき、具体的な個別施設計画を策定し、計画に基づく維持・修繕を実施	
	活動状況指標	①公共施設白書公表 市民意識調査実施		①説明実施回数 公共施設総合管理計画策定		②個別施設計画策定	
	活動結果指標	①公共施設白書公表 市民意識調査実施結果公表		①公共施設総合管理計画公表		②個別施設計画	
【DO】	活動状況	①各施設情報の整理 アンケート内容の検討		①行財政改革市民委員会で2回、議会全員協議会で2回説明し、パブリックコメントを2回実施し、2月に計画を策定した。		②個別施設計画の記載事項である、対策の優先順位の考え方を整理するため、担当課による施設評価(施策をどうするのか、施設の安全性、施設の必要性、施設の有効性、施設管理の効率性)を実施した。	
	活動結果	①各施設情報を整理した「施設カルテ」の公表 市民アンケート結果・分析結果を公表		①H29.2月に計画策定及び公表		②担当課による施設評価の実施	
【CHECK】	目標に対する成果	・適正管理方針の作成に向けた情報整理が行えた。		活動の完了		②個別施設計画の作成を進めている。	
	評価	・今年度における活動状況指標及び活動結果指標の達成率は100%。		計画どおり策定ができた		②国から個別施設計画の策定を平成32年度までに作成することが求められている。	
	進捗状況	順調		順調		順調	
	課題	・施設カルテや市民アンケートを踏まえた施設類型別のマネジメント方針の策定 ・庁内プロジェクトチームにおける情報の共有		・次年度からの個別施設計画の策定		・個々の施設の将来的な方向性の合意形成	
【ACTION】	改善策	・施設類型別マネジメント方針の策定に向けて、庁内プロジェクトチームにおける情報の共有及び検討を進める。		・個別計画策定方針の決定		・個々の施設について、外部評価を踏まえて、将来的な方向性を検討し、庁内での合意形成を進める。 ・ワークショップを開催し、市民のみならずにも考えていただく機会や、関係団体との意見交換について検討する。	
今後の取組	行政経営基本計画:財政運営の施策へ継承 (方向性:現状維持)						